

2月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先

弁護士による法律相談(要予約) 1日(木)、15日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室
予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。
※1人20分まで

行政相談委員による行政相談 13日(火)、27日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所2階203会議室
問 市民生活課 ☎22-1116 ※1人20分まで。

司法書士による法律相談(要予約) 16日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館
問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191
(相談予約電話) ※1人30分まで。

消費生活相談(来所時は要電話) 平日

時 9:30~16:30 所 市役所2階
問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 7日(水)

時 13:30~16:00 所 新野公民館、宝田公民館
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

人権相談 16日(金)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談(要予約)

日 2・6日 時 10:00~17:00 (2日は13:00~)
日 9・13・27日 時 10:00~16:00
日 17日 時 10:00~15:00 (オンライン・電話)
日 20日 時 10:00~12:00
所 市役所5階 相談室 予 随時 ※12:00~13:00は昼休憩
問 相談予約電話(人権・男女共同参画課) ☎22-0361

年金相談(要予約) 今月の相談日はありません

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
予 相談日の前月1日から電話による完全予約制
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
※3月の相談日は7日(木)です。

心配ごと相談 5日(月)、19日(月)、26日(月)

時 10:00~15:00 所 ひまわり会館1階
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会(要予約) 13日(火)

時 10:00~12:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
予 9日(金)までに
問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎070-1736-6753または住宅課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会(要予約) 15日(木)

時 10:15~18:00 所 光のまちステーションプラザ
予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
または商工政策課 ☎22-3290

2月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
4日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
11日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
12日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
18日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
23日	幸田耳鼻咽喉科医院	富岡町	☎24-3387
25日	古川小児科内科医院	領家町	☎23-3306

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。
当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00~22:00(日曜祝日は17:00~)

当番医療機関の問い合わせは
阿南市消防本部 ☎22-1120
音声案内 ☎22-9999まで
または阿南市医師会ホームページをご覧ください。
※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。通話料は利用者の負担になります。

2月の市税

■固定資産税(1期、全期)、軽自動車税種別割の口座振替をご希望の方は、3月5日(火)までに指定金融機関の窓口へお申し込みください。

2月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 21日(水) 17:15~19:15
正面玄関からお越しください。

日曜窓口 25日(日) 8:30~17:00
東玄関からお越しください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

2月の平日延長窓口

7日(水)、21日(水) 17:15~18:15

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

人口と世帯数

人口 68,964人 (-41)
(男) 33,538人 (-28)
(女) 35,426人 (-13)
世帯数 31,470世帯(+97)
※令和5年12月末日現在(カッコ内は前月対比)

公共下水道受益者負担金

納期限
分割納付の第3期
2月29日(木)

問い合わせ
下水道課 ☎22-1796